

〔論文〕

# 探究的な学習の指導方法に関わる考察

－総合的な学習の時間の実践事例を通して－

成田 昌造

## 要 旨

直近の学習指導要領改訂においては、多様な課題を解決し自己の生き方を考えてくために必要な資質・能力を3つの柱に基づいて整理している。それは、これまでの各教科の学習内容に主眼を置いた改訂とは異なり、教科を超えて子どもたちに育成する学力や資質・能力に係る改訂となっていることから学校教育の在り方を大きく変革させるものと言える。その役割を担うのが総合的な学習の時間である。ここでは一般的に、探究型の学習方法が用いられる。これより学習に対する興味関心、意欲が高まるとともに、学習過程で今後の社会で求められる資質・能力が育まれる。さらにこの時間では、実社会や実生活の事象や課題を取り上げることから、地域の素材や学習環境を積極的に活用することが不可欠となる。本稿では、学習指導要領が求めるねらいに沿って総合的な学習の時間に取り組んでいる青森県内の中学校・高等学校の実践事例を検討・考察し、探究的な学習の指導方法を探ることを目的としている。その結果、探究的な学習の指導の観点、効果的に進めるための創意工夫点、各学校で構築すべきカリキュラム・マネジメント等、具体的な指導方法が提示でき、さらには取組の方向性が明らかになった。

キーワード：学習指導要領、総合的な学習の時間、探究的な学習、指導方法、資質・能力、カリキュラム・マネジメント

## 1. はじめに（研究の背景）

IT化の進展や人工知能(AI)等の発達により、学校教育修了後に就く職業や仕事の内容が変わることが考えられる。総務省『平成28年版 情報通信白書』によると、将来 AI や機械が代替することができる技術的な可能性が高い職業が49%とされているが、それに伴って人は知的で創造的な仕事に移行することが可能となる。ただAIは万能ではなく解決できることは限定的であり、AIの利活用に適した仕事とそうでな

い仕事があるということも事実である<sup>(1)</sup>。人が担う仕事は、知識やスキルを関連させ自ら考えるもの、他者との協働により課題解決に取り組むもの、対人関係を基本とするもの等と予想できる。

また、人口減少社会、グローバル化の進展、科学技術の高度化、災害や感染症への対応等、環境が加速度的に変化する複雑で予測困難な社会にあっては未来を担う子どもたちが社会を生き抜いていくための資質・能力を育むことが不可欠である。発達段階に応じて子どもたち一人

一人がアイデンティティを獲得しながら如何にして志を抱いて自己形成を図るか、如何にして自分とは違う他者を受け入れて社会や環境を主体的に創造していくかという資質・能力の獲得が期待されるのも至極当然のことである。

ところで、子どもたちが一度は遭遇する哲学的命題に「自分と何か」、「どう生きたら良いのか」などといったことが挙げられる。思考の隘路に陥った際、そう簡単には抜け出せないが光明を見出す一縷の望みはある。それは、目的は過去にあるのではなく未来にあるという厳然とした事実である。過去は変えられないが未来なら変えられる。そのためには知識や情報等、生きる道標となる材料が必要であり、それは多いに越したことはない。この材料を手に入れることこそが学ぶ意義である。そう考えると学びの根源は自らの意志にあると言って良い。自分の生命（いのち）をどう活かすか、価値あるものにするために何を為すべきかという高い志である。深層から自らを突き動かす志を持ち、自分のフィールドで可能な限り社会に貢献することである。ただ、人生は選択の連続であり自分を信じて人生行路を歩んで行かなければならない。その気概と判断力を育てることが教育の役割である<sup>(2)</sup>。

このことについて OECD 教育スキル局長のアンドレアス・シュライヒャー (2018) は教育に成功するとは、「もはや内容知識 (content knowledge) を再生産できることにあるのではなく、既知の知識を使つて的確に外挿できること、さらには、知識を新しい状況で的確に適用できるようになることである……教育は、創造性 (creativity)、批判的思考 (critical thinking)、コミュニケーション (communication)、協働性 (collaboration) の育成をますます進めていかなければならないし……現代的知識 (modern knowledge) も取り扱わなければならない。そして、忘れてならないのは、人々が満ち足りた生活を送り、共に働き、持続可能な人間社会を作り

上げるための人間性特徴 (character qualities) の育成を進めなければならないこと」としている<sup>(3)</sup>。これを踏まえるならば、今教育の現場で取り組まなければならないのは知識の獲得を中心とする教育から、自ら課題を発見し、多くの人と協働しながら新しい価値を探究できる資質・能力を培う教育に変革することである。

## 2. 研究の目的と方法

2016年の中央教育審議会答申では、多様な課題を解決し自己の生き方を考えていくために必要な資質・能力を「何を理解しているか、何ができるか (知識・技能)」、「理解していること、できることをどう使うか (思考力・判断力・表現力等)」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか (学びに向かう力・人間性等)」という3つの柱に基づいて整理している<sup>(4)</sup>。これまでの各教科の学習内容に主眼を置いた改訂とは異なり、教科を超えて子どもたちに育成する学力や資質・能力に係る根本的な改訂となっていることから学校教育の在り方を大きく変革させるものと言える。従って、早急に求められることは教師の学力観に関わる意識改革である。学力の3要素として既に法に定められているものの、未だに払拭できずにいる知識の獲得を中心とする学力観から脱却し、自ら課題を発見し多くの人と協働しながら新しい価値を創造できる資質・能力の育成の重要性を深く理解する必要がある。それが教師の授業改善、授業変革に資することに繋がり、子どもたちが予測できない事象に対処しより良い社会と幸福な人生の創り手となり得る力を身に付けることになる<sup>(5)</sup>と考える。

この期待を背負って導入されたのが1998年学習指導要領で創設された「総合的な学習の時間」である。その後2003年の一部改正、2008年の改訂を経て、2017年の改訂では小学校及び中学校で「総合的な学習の時間」、高等学校では「総

合的な探究の時間」として衣替えされ、果たす役割がより重要性を増したのである。

教育課程に位置付けられている総合的な学習の時間、総合的な探究の時間（以下、「総合学習」という。）こそが、これから求められる資質・能力を育む基盤となる教育内容であるとの問題意識のもとに、本稿では第一に、総合学習を核として探究的な学習に取り組む必要性を明らかにする。第二に、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」（2017年7月）（以下、「中学校総合学習解説」という。）及び「高等学校学習指導要領（平成30年告示）総合的な探究の時間編」（2018年7月）（以下、「高等学校総合学習解説」という。）からその目標を考察し、育成すべき資質・能力を焦点化する。第三に、学習指導要領が求めるねらいに沿って総合学習に取り組んでいる青森県内の中学校・高等学校の実践事例を検討・考察する。第四に、学習指導要領等と各校の実践事例の考察から得られた成果のもとに、今後学校現場で探究的な学習に取り組む際の指導方法を考察して提示するとともに、取組の方向性を示して指導方法に係る理論的実践的示唆を得ることを目的に論究する。

本稿が検討・考察の対象とする主なる資料は、中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（2016年12月21日）（以下「2016年中教審答申」という。）、「中学校総合学習解説」及び「高等学校総合学習解説」である。また、直近の学習指導要領改訂の背景となっている関連する政策提言文書等の検討・考察を試みる。加えて、実践事例の報告書である「平成27・28年度主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業 研究指定校報告集」（青森県教育委員会）も取り上げる。

なお、米沢（2019）は学校経営学の視座から総合学習を創造する上で学校や教師に求められる視点を論じ<sup>(5)</sup>、藤村（2018）は認知心理学

の視点から構成された探究や協同の過程を組み込んだ協同的探究学習が、子ども一人一人の「分かる学力」を高めるには有効である<sup>(6)</sup>と論じるなど、学習指導要領改訂に伴い、総合学習に係る多くの書籍や論文が発表されている。特に、教職課程の講座を有する大学の授業で使用することを想定して編まれたテキストの中で、その意義や有効性、指導の実際等に関する数多くの優れた論究に触れることができる。本稿は、これらの論究を参考にしながらも学校現場、取り分け指導する教師サイドの視座で、かつそれに基づくカリキュラム・マネジメントを核にして学校現場で取り組む具体的な方途を明らかにすることを特徴としている。このことにより、総合学習の指導に多少なりとも寄与できることを願って論を進める。

### 3. なぜ探究的な学習なのか

#### 3.1. 経緯

国の調査によれば日本の高校生は、「自分はダメな人間だと思うことがある」という問いに対し72.5%が肯定し、諸外国（米国45.1%・中国56.4%・韓国35.2%）と比べて、自尊心を持っている割合が極めて低い<sup>(7)</sup>。また、青森県の中学校・高校生の意識調査によれば、「あなたは自分のことが好きですか」という問いに対し、「好き・どちらかといえば好き」の割合は、中学生で59.6%、高校生では46.6%となっており<sup>(8)</sup>、発達年齢や他者との比較を含め様々な側面から考えなければならぬとしても、自分自身の存在を肯定的に実感できる自己肯定感を抱く割合が低い。これは何に起因するのだろうか。

松尾（2018）は、「何かができるためには、私たちのもつ態度や価値観、さらには、感情といったものも重要な役割を果たす。たとえば、何事にも積極的に取り組む、失敗してもへこたれない、粘り強い、失敗から学ぶなどといった心的傾向は、何かがうまくできることに大きく

影響している」と分析<sup>(9)</sup>しているが、日々子どもたちに対峙する現場教師の実践知を表しているものと納得できる。子どもたちは多様な学校生活の場面で、多くの心を震わされるほどの感動体験が多ければ多いほど成長できる。それが教室での学習の場であったり、学校行事で子どもたちが互いに協働して作り上げた成果物であったりする。この経験は間違いなくその後の人生を豊かにしてくれ、生きる力が育まれるものと確信する。

そもそも生きる力という言葉は、中央教育審議会第一次答申「子供に生きる力とゆとりを」(1996.7)で用いられたものである。それは、「如何に社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」であり、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動することなど、豊かな人間性」であるとされた。そして、生きる力を培うためには「子どもたちにゆとりを持たせることによって、子どもたちは自分を見つめ、自分で考え、家庭や地域社会で様々な生活体験や社会体験を積み重ねること」で可能となると考えられたのである<sup>(10)</sup>。

このように子どもたちの性向を踏まえて、1998年の学習指導要領では教育目標を「生きる力を育む」とし、それを培う時間として教育課程上に導入されたのが、総合的な学習の時間であった。

### 3.2. 総合的な学習の時間のねらい

総合的な学習の時間の導入時の学習内容は、国際理解、情報、環境、福祉・健康のほか、ボランティア、自然体験や体験的な学習などをテーマにするものであったが、その具体的な扱いについては、子どもの発達段階や学校段階、学校や地域の実態等に応じて、各学校の判断により、その創意工夫を生かして展開される必要があるとされた<sup>(11)</sup>。

その後、手探りながらも学校現場では多様な実践が展開された。2016年中教審答申では、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど全国学力・学習状況調査の分析等において各教科の正答率が高い傾向にあり、OECDが実施する学習到達度調査(PISA)の好成績にも繋がっていることを取組の成果としている。しかしながら教科担任制をとる中学校・高等学校では、この時間の趣旨を生かして学校全体の実践となっている学校とそうでない学校との差があるという実態を指摘している<sup>(12)</sup>。その原因を、特色ある学校づくりに貢献できる時間として活用できるものの、一方では教科書がないために指導する教師の戸惑いが大きいことにあるとしている。そのため、時には学校行事の準備や教科学習の補充の時間となったり、検定試験や資格試験の対策のための時間として活用されたりすることもあると推察できる。また学校マネジメントに関わることであるが、この時間で育成される資質・能力が不明確であるため各教員が総合学習に関わる指導方法がよく分かっていないことも一因として挙げることができる。

現在、筆者が担当する35名の教職課程(「教師論」)を履修する学生にアンケート調査をしたところ、半分の学生は総合学習を履修したという認識がない。課題研究として代替した専門高校出身の学生を除けば、進路研究(就職進学に関わること)の時間であったと回答する学生が多かった。もちろん進路研究もテーマとしては了とされるのだが、必ずしも探究的な課題解決力の育成を目標とした学習とは言えないものが多い。総合学習は教科の枠を超えて横断的・総合的に取り組む探究的な活動によって、【図1】に示すような資質・能力を育み、自己の生き方を考えることをねらいとしたものである。村川(1999)は総合的な学習の時間の創設時、その趣旨として下記の6つを指摘しているが、現行の学習指導要領にも連続と引き継がれている。

るものである<sup>(13)</sup>。

- ① 教育課程の創意工夫で特色ある学校を創る。
- ② 生きる力を備えた子どもを育む。
- ③ 多様な活動を通して生きる力を育む。

- ④ 子ども観・指導観・教師観の変換をもたらす。
- ⑤ 教科の枠を超えた横断的・総合的な課題に取り組む。
- ⑥ タテとヨコの連携・協力関係を強める。

**【図1】総合的な学習の時間において育成を目指す資質・能力**

国が定める目標及び各学校の教育目標に基づき各学校において設定

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力・人間性等
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識（及び概念）</li> <li>○課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○探究することの意義や価値の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○探究することを通して身に付ける課題を見いだし解決する力</li> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ、表現 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的に探究することの経験の蓄積を信念や自信、自己肯定感につなげ、さらに高次の課題に取り組もうとする態度を育てる。</li> <li>○協同的（協働的）に探究することの経験の蓄積を自己有用感や社会貢献の意識へとつなげ、よりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる。 など</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識（及び概念）</li> <li>○課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能</li> <li>○探究的な学習のよさの理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力</li> <li>・課題設定</li> <li>・情報収集</li> <li>・整理・分析</li> <li>・まとめ・表現 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的な探究活動の経験を自己の成長と結び付け、次の課題へ積極的に取り組もうとする態度を育てる。</li> <li>○協同的（協働的）な探究活動の経験を社会の形成者としての自覚へとつなげ、積極的に社会参画しようとする態度を育てる。 など</li> </ul>

教育課程全体における「主体的・対話的で深い学び」に向けた学習活動を支える

\* 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』別添資料、2016.12.21、p.109を筆者が改編。

2000年から子どもたちが自発的に横断的・総合的・探究的な学習を行う時間として導入された総合的な学習の時間ではあるが、20年を経過した今でも、未だにそのねらいが十分に浸透していないことは非常に残念なことである。再度、創設時の趣旨を振り返り、浸透しきれていない阻害要因の克服に努め、総合学習を学校経営の核に据えたカリキュラム・マネジメントの確立が急務だと考える。

#### 4. 学習指導要領「総合的な学習の時間」及び「総合的な探究の時間」

ここでは、「中学校総合学習解説」、「高等学校総合学習解説」で謳っている総合学習の目標と特質から育成を目指す資質・能力を検討・考察する。また高等学校では直近の改定により「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に名称が変更されたが、その背景について言及する。

##### 4.1. 「総合的な学習の時間～中学校総合学習解説～」

###### 4.1.1. 構成

「第1 目標」ではこの時間のねらいや育成を目指す資質・能力が明確にされ、その特質と目指すところについて、以下のように端的に示されている<sup>(14)</sup>。

###### 第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することが

できるようにする。

- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

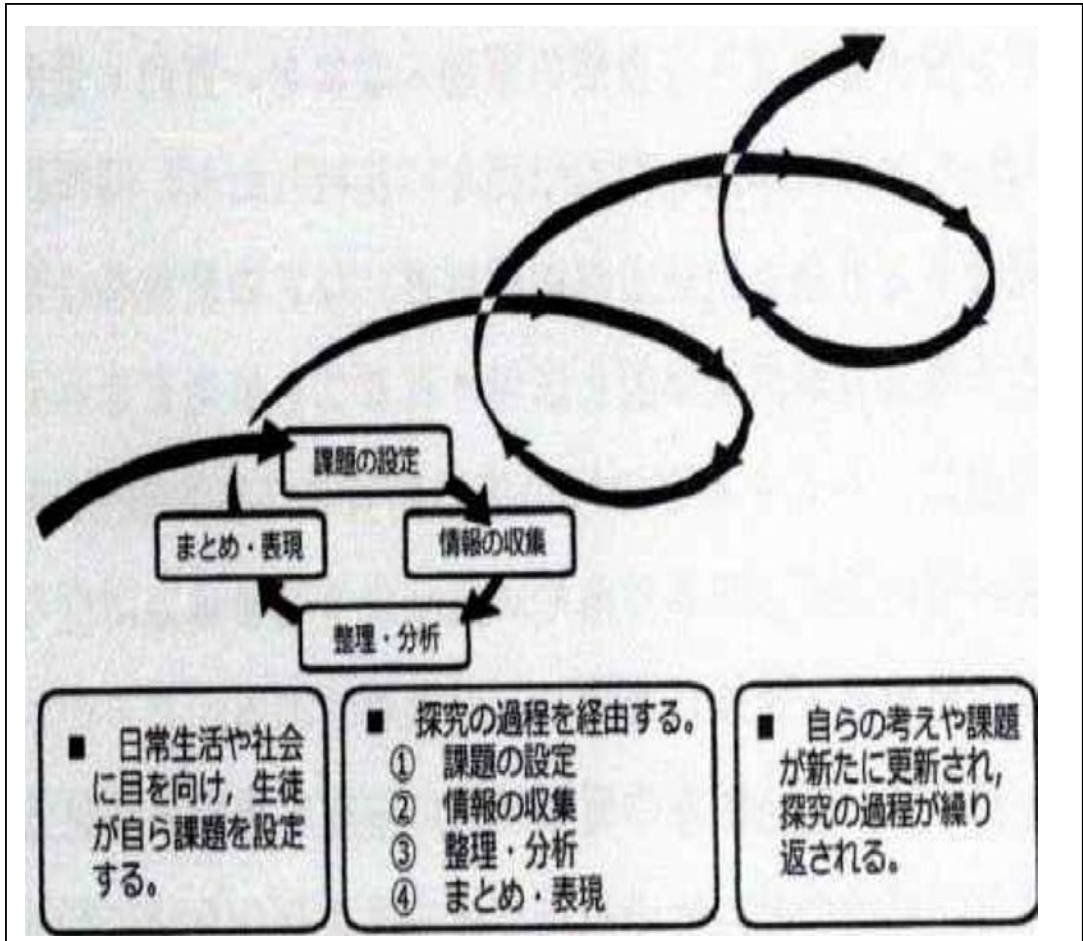
この「第1の目標」は、大きく分けて二つの要素で構成されている。一つは、「横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、総合的な学習の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方」であり、もう一つは「総合的な学習の時間を通して育成することを目指す資質・能力」である。育成することを目指す資質・能力は他教科と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」である。

###### 4.1.2. 趣旨

- (1) 総合的な学習の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方

学習過程については次の3つにより構成される。第一に、探究の見方・考え方を働かせるということである。これは「各教科における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること」でありこの時間の核となるものである。探究については「物事の本質を自己との関わりで探って見極めようとする一連の知的営み」と説明している。また探究学習における生徒の学習の姿については【図2】のとおり、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動が発展的に繰り返されていく。ただし、学びの過程を固定的に捉える必要はなく、物事の本質を探って見極めようとする際には活動の順序が入れ替わったり、重点的に行われたりすることもあるとしている<sup>(15)</sup>。

【図2】 探究における生徒の学習の姿



\* 「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」（2017年7月）、p.9

第二に、横断的・総合的な学習を行うということである。この時間で行われる学習の対象や領域は、横断的・総合的でなければならない。教科等の枠を超えて探究する価値のある課題について、各教科で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいることである。

第三に、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことである。この時間で育成する資質・能力については探究課題を解決するため

のものとし、そのことを通して、自己の生き方を考えることにつながるものでなければならないことが明示されている。学習の成果から達成感や自信をもち、自分の良さや可能性に気づき、自分の人生や将来、職業について考えていくことができる。その際、具体的な活動や事象との関わりをよりどころとするとともに、身に付けた資質・能力を用いて、よりよく課題を解決する中で多様な視点から考えることが大切だとしている<sup>(16)</sup>。

(2) 総合的な学習の時間で育成することを旨とする資質・能力

これについては前述したとおり、他教科等と同様に総則に示された「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱を基盤に整理されている。第一に、「探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする」という資質・能力である。そのためには、「この時間が学習全般や生活と深く関わっていることや学びという営みの本質であることへの気づきが大事である」とする。

第二に、「実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を収集し、整理・分析して、まとめ・表現できるようにする」ことである。これらの各探究のプロセスが何度も繰り返される中で育成を目指す資質・能力が培われるのである。

第三に、「探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う」ことである。自ら社会に関わり参画しようとする意志、社会を創造する主体としての自覚が一人一人の生徒に涵養されることを求めている。これらの3つは個別に育成されるものではなく、探究的な学習におけるよりよい課題解決に取り組む中で、相互に関わり合いながら高められていくものとして捉える必要性があることが指摘されている<sup>(17)</sup>。

#### 4.2. 「総合的な探究の時間～高等学校総合学習解説～」

2016年中教審答申において、「高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要」だとし、高等学校の教育課程に

おける「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に、名称が変更された。その特質は探究が高度化し自律的に行われることであり、他教科・科目における探究との違いを踏まえることが求められることである<sup>(18)</sup>。

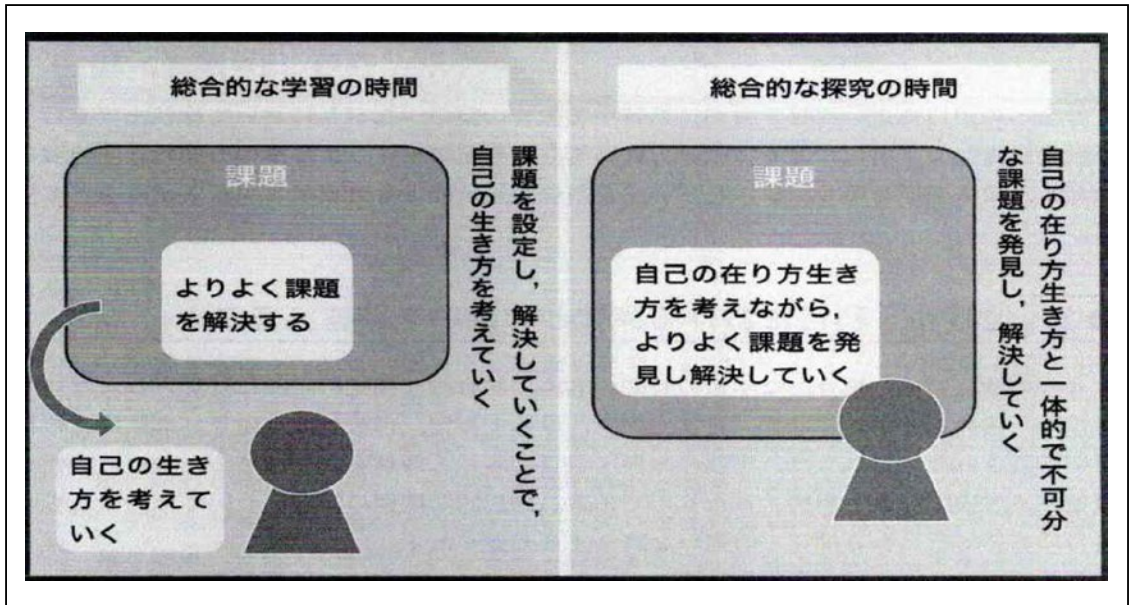
##### 4.2.1. 探究が高度化し、自律的に行われる必要性

これまでの総合的な学習の時間は、生徒や学校、地域の実態に応じて、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味関心等に基づく学習を行うなど、創意工夫を生かした教育活動の充実を図ることが求められ、小学校3年生から高等学校修了時までの教育課程に配置されてきた。名称が変更された「総合的な探究の時間」には、基本的には探究の重要性や学習方法等に共通性と連続性があるものの、若干の相違点があることを指摘できる。それは【図3】に示すように、総合的な学習の時間は課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対し、総合的な探究の時間は自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開させるという点である。

従って高等学校では、探究の過程が高度化し自律的に行われるという探究活動が洗練された質の高いものであることが要求される。また、名称を変更し特質を持たせた理由として、3つ挙げることができる。第一に、高校時代が人間としての在り方を理念的に希求し、それを将来の進路の実現や社会の一員としての生き方の中に具現化しようとする意志を求めていることである。第二に、小中学校の総合的な学習の時間における学びがこれらの特質の具体化を可能としていることである。第三に、この時間における学びが社会的に期待されているということである<sup>(19)</sup>。



【図3】課題と生徒の関係（イメージ）



\* 「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編」（2018年7月）、p.9。

#### 4.2.2. 他教科・科目における探究との相違点

直近の改訂では名称変更が行われただけでなく、古典探究や地理探究、日本史探究、世界史探究、理数探究基礎及び理数探究の科目が新設された。より一層理解を深めるために探究を重視する方向で見直しが図られたのである。また、総合的な探究の時間で行われる探究は、次の3点において他教科・科目で行われる探究とは異なっている。一点目は、この時間の学習の対象や領域は特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的な点であり、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象としている。二点目は、複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて探究することである。この時間では複雑な問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えていくとしている。三点目は、この時間における学習活動が、解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して最

適解や納得解を見いだすことを重視しているという点である<sup>(20)</sup>。

### 5. 総合的な学習の時間の実践事例

次に、学習指導要領が求めるねらいに沿って総合学習に取り組んでいる青森県内の中学校2校、高等学校2校の事例を検討・考察する。

#### 5.1. 中学校の実践事例<sup>(21)</sup>

青森県教育委員会では、全国学力・学習状況調査や青森県学習状況調査の結果から、青森県の子どもたちは基礎的基本的な知識・技能の定着は概ね良好な状況にあるとしている。しかしながら、全国の課題と同様に思考力・判断力・表現力等及び習得した知識や技能を活用する力が十分でない等を課題として挙げ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善への取組を促している<sup>(22)</sup>。このことを踏まえ、青森県教育委員会の研究指定を受けて授業改善

に取り組んだ中学校2校の総合的な学習の時間の実践事例を検討・考察する。

#### 5.1.1. T 市立 T 中学校

T 中学校では、確かな学力を育むためには協働学習を取り入れる授業を行うことが有効であるとし、総合的な学習の時間において地域を題材として課題に気付かせ、地域の活性化に寄与するための活動を主体的・多面的に考えさせる授業に取り組んだ。

(1) 授業の主題と目標（2年生における100分間の授業）

主題を「地域の産業を追究する」とし、副題を「アモーレ十和田湖プロジェクトを通して地域の活性化を考えよう」と設定した。目標を「十和田湖冬物語の知名度を高める PR 方法について、インターネット等をもとに調べたアイデアを、思考ツールを用いて推論するとともに、さらに対象とする年代を定めて、自分たちが企画運営するという立場で序列化することにより今後の学習の見通しを持たせる」とした。

(2) 指導過程（探究のプロセス）

ア 課題設定（15分）

「冬に観光する人が少ない」、「十和田湖冬物語を知っている人が少ない」等の PR 活動のアンケート結果の分析をもとに、「十和田湖冬物語をたくさんの人に知ってもらう方法を見付けよう」という課題を設定した。

イ 情報収集（25分）

インターネット等を活用し、グループで意見を交換しながら情報を集めるとともに、想起したアイデアの実現性について討論した。

ウ 整理分析（40分）

最初に個人がアイデアとして取り上げた3つを選択し、その後グループ内で各自が提示したアイデアをさらに整理し、

グループのアイデアとした。

エ まとめ表現（20分）

グループで決めたアイデアについて、選択した根拠とともに資料を用いてクラス全体場で発表した。その後、振り返りシートを用いて本時の授業を振り返った。

(3) 成果

生徒の振り返りシートの記述には、「疑問から課題を見付けてアイデアを出し、それらを思考ツールで序列化するなどの整理をする中で、根拠が自然に出てきて話しやすかった」とある。このことから、話し合う活動を日常的に行うことによって、相手の話を聞きながら考えを生かしたり、まとめたり、深めたりすることができた。

#### 5.1.2. S 町立 S 中学校

S 中学校では、生徒の実態把握に基づいた課題の設定や具体的な授業展開の工夫などの指導方法を研究し実践することで基礎的・基本的な知識・技能の活用が図られ、進んで学習に取り組むことができる資質・能力の育成を図った。総合的な学習の時間では、全校テーマに沿った学年計画を立案し、「ふれる・見通す・考える・深める・まとめる・発表する・振り返る」という学習の流れを実践する中で、調査、考察、話し合いの場面の充実を図っている。

(1) 授業の主題と目標（3年生における、49時間中28時間目の授業）

「オラあ、新郷に住むだ!」を主題に、前時までの調査結果をもとに、「グループで意見交換や情報の取捨選択をして、将来の村の姿について広く深く考えること」を本時の目標として設定した。

(2) 指導過程

ア 導入（5分）

前時までの学習内容（インフラ整備、サービスの向上、新規参入企業誘致等）や調査結果をもとに、各グループでテーマを確認

する。

#### イ 展開 (40分)

(ア) これまでの調査結果をもとに、「自分たちが住みたい村の将来の姿を考える」という学習課題を再確認する。

(イ) 前時に話し合った「住みたい村の姿」を発表し、質疑応答する。

\* サービスを提供する人や物の確保、予算や道路をつくる場所の確保、企業を村で存続させる方法等が話し合いのポイントとなる。

\* これまで収集した情報をもとにして、村の発展を願いながら、意見の集約・取捨選択・具体化を図ることで、進んで学習に取り組む姿を確認できる。

(ウ) 各グループの発表を通して、村の将来像について各自が考える。

#### ウ まとめ (5分)

本時の学習を振り返えることで、最初の自分の考えと比較し、気付いたことや考えたことをワークシートに記入する。

#### (3) 成果

地域に密着した課題を設定し学習していく過程で、自ら解決方法を模索し、積極的に活動する姿がみられるようになった。総合的な学習の時間への学習活動を通して、一つの課題を解決してもそこで終わりではなく、新たな疑問をもったり別の解決方法を探ったりする生徒が増えてきた。

### 5.2. 高等学校の実践事例<sup>(23)</sup>

青森県教育委員会では2015年度から施策の柱の一つとして「学ぶ意欲や主体的に探究する人づくり」を掲げて、「自ら課題を発見しその解決に向けて主体的に探究する力の育成」に取り組んだ。これを受けて各高等学校においては、多様なテーマによる探究型学習への取組を通して探究心と自発性を磨き、学習意欲を高め、学力向上を図ることを目的とした「探究型学習に

よるたくましい高校生育成事業」を実施し、成果を上げている。

以下、青森県における探究型学習への取組の端緒となった2つの高等学校の総合的な学習の時間の実践事例を検討・考察する。

#### 5.2.1. 青森県立 T 高等学校

##### (1) 育成を目指す資質能力

総合的な学習の時間における課題研究を探究型の取組に改善し、次の3つの資質・能力の育成に取り組んだ。

ア 自ら課題を設定しその内容を調査・探究し整理することで論文作成力を高めるとともに、プレゼンテーションソフトを活用した発表により表現力を育成する。

イ 探究型学習における課題設定から成果発表までの活動により、論文作成力、表現力を身に付ける。

ウ 研究成果発表会への参加により、課題の設定の仕方、発表方法を身に付ける。

##### (2) 取組の内容

2016年度の総合的な学習の時間においては、2学年7時間、3学年で8時間を配当し、課題研究に取り組んだ。3学年は年度初めに講演会を開催しテーマを設定する方法を学んだ上で実施した。2・3年生は各自でテーマを設定し、文献やWEB等を活用して研究成果をまとめている。また、3年生は全校生徒を対象に全員がポスターセッションを行った。質疑応答も含め1回10分程度で2回の発表とし、その中から数名が7月に開催した中学生とその保護者等に対する学校説明会でプレゼンテーションに取り組み、好評を博した。

##### (3) 成果及び課題

3年の課題発表会後のアンケートには、「不安であったが発表してみて、まだまだ調査不足の点がわかった。もっと詳しく調べておけば良かった」、「始めは緊張したが、実際発表してみて自分の自信となった。次はもっと良

い内容にしたい」等の、前向きな感想や意見が多かった。また、生徒が学校内外の活動に積極的に参加するようになるとともに、地域が抱える課題に対し積極的に意見を述べたり、地域づくりの活動に貢献したりするようになって、学校での学びや経験が大いに生かされた。

課題として、今後、全教員の共通理解を図り、相互に協力して授業と探究学習の在り方を体系的に捉えて授業を実践していく必要がある。

## 5.2.2. 青森県立 M 高等学校

### (1) 育成を目指す資質・能力

総合的な学習の時間等を活用し、主体的に学習する意欲や自ら問題を発見できる問題発見能力の育成を目指した。特に生徒が研究テーマを設定するための時間を多く配当している。

### (2) 取組の内容

4月当初に実施した総合的な学習の時間のオリエンテーション直後に、市役所職員の方々をファシリテーターとして招き、様々な地域課題を提示して頂いた。生徒はそれらを全て聞くことによって問題発見の契機とした。研究内容の深化を図るため、10月には中間発表会を実施し市役所職員の助言を仰いだ。また、専門的な分野については大学教授を招聘し、地域課題解決学習の進め方等について助言を求めた。最終発表会を1月に実施したが、研究テーマは18分野64テーマと多種多様なものとなった。

### 研究テーマ

国際医療と助産について／日本に来る外国人のトラブルを回避するためには／世界一難しい教育問題／消費者行動とマーケティング／世界に日本のアートを広めよう／騒音対策／親日反日及び日本文化について

て／エコカーについて／市の年間イベントについて／高齢者・障がい者のくらしのために／タウン誌について／スポーツと健康／臨床心理／地元とサッカー／動物園と水族館は種の保存に役立っているか／市の活性化／市町村の人口を増やすには／10年後の食料自給率／世界遺産に選ばれる基準・問題点

### (3) 成果及び課題

この取組により地域に貢献するという意識や自らの進路目標を真剣に考える意識が高まった。助言者からは「生徒の課題に取り組んだ9か月間の成長度は顕著である」、「生徒の発想の多様性には驚かされた」等の感想があり、高く評価された。生徒のアンケートによる自己評価では「協働する能力が身についた」などと回答する者が多かった。ただ、学年全体が課題研究に取り組むことによって取組に対する共通の理解が深まり生徒の変容を実感できたものの、有効な指導方法についての教員の知識不足を感じている。

今後は外部団体との連携を強化するとともに教員の研修を深めるなど、指導のスキルアップを図る方途を模索する必要がある。

## 6. 探究的な学習の指導方法

総合学習では、一般的には探究型の学習方法が用いられる。これより学習に対する興味関心、意欲が高まるとともに、学習過程の中で探究活動に必要とされる知識・技能が定着し、思考力・判断力・表現力等が育成される。それは前述したとおり、PISAにおける日本の児童生徒の好成績、あるいは全国学力・学習状況調査の分析等において探究の学習プロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど、各教科の正答率が高い傾向にあることに帰結する。このことを考慮しながら、学習指導要領等と各校の実践事例の検討・考察を通して得られた成果をもとに、今後の探究的な学習の指導方法を考察

する。

### 6.1. 指導の観点

総合学習で行われる探究的な学習は、指導者が学習者に対して一方的に教えるのではなく学習者が主体的に学ぶ形態である。これは、地域や社会の課題を自ら探ってその解決策を思考し、唯一の答えが存在しない中にも探究的な考えを巡らせて最適解や納得解を求めていく態度が求められるものである。ここでの教師の役割は、子どもたちが取り組む課題への探究方法が現実的に可能な手法であるかということを見通す判断にある。教師が子どもの設定した課題に対する専門的な知識を持ち得なくても、その取組の意義を価値づけることで意欲を引き出していくということに大きな意味を持つ。従って教師は自らの役割を深く認識して指導方法を組み立てる必要がある。

このような視座から実践事例の分析を試みると、指導の際には以下の観点に留意する必要がある。

- ① 生徒の学習意欲を引き出す課題設定のために素材を周到に用意するとともに、研究プロセスが認知できるよう具体的な支援、指導に努める。
- ② 総合学習のみならず、教科の学習内容においても教科書に留まらず学校全体で多様な話題や資料を提示し、協働的な態度で多面的多角的に学習を展開する。
- ③ 対話の中で表現力を身に付けたり意見を出し合ったりする場面を設定する。
- ④ 地域の課題に取り組むことにより、学力向上と地域活性化（まちづくり）への取組を融合的に捉えて学習意欲を喚起し、キャリア意識や郷土愛等を培う。
- ⑤ 自然や文化を生かした体験に基づく知の統合化を図り、地域社会や世の中を繋ぐ視点や体験を取り入れた単元づくりに努める。

- ⑥ 多様な取組の過程を経験することで豊かな社会性を身に付けさせ、達成感、成就感を味合わせるようなプログラムづくりを試みる。
- ⑦ 自分の言葉で発表できる力を身に付けるための教材、教具を工夫する。
- ⑧ ICTの活用については、授業を実施する中で、効果的な場面での活用を心掛ける。
- ⑨ 生徒が「できる」、「わかる」、「使える」の可視化を図り、指導者がその効果を実感できる仕掛けを提供する。
- ⑩ 振り返りを単位時間や単元の最後には必ず位置づけ、自分を客観的に見つめて行動目標を定め、自己に合った学習方法を探らせる。

教師は、子どもたちの内なる知的好奇心を引き出すことに意を用いて、彼らが事象に対して抱く不思議さや違和感と一緒に戯れる姿勢が大事である。ここでは教師の指導は不要であり、共に考えるメンターとしての役割が求められる。そのためには自らの知的好奇心が研ぎ澄まされる必要があろう。教師自身が専門とする学会の研究動向の把握、社会の出来事、地域の諸機関・団体といった学校外との関係性を強化することも大切になる。

さらに教師には、子どもたちが良質の問いを立て、その答えを見つけ出すための支援をする学びのファシリテーターであることも期待される。そして何より多様な研修機会を積極的に得て鋭敏な感覚を持ち続けるとともに、教師自身が生涯学び続ける姿勢を子どもたちに示すことが期待される。

### 6.2. 探究的な学習を効果的に進めるための創意工夫点

前述した実践事例のテーマとして、高校では「騒音対策・市の年間イベント・市の活性化策」等、中学校では「観光振興策・自分たちが住み

たい村の将来」等が設定されている。このことに鑑み、子どもたちの主体的な学習態度を育てるためには当事者意識を持てる地域社会が抱えているテーマを研究対象とすることが効果的である。取組の際、各校とも①課題の設定、②調査計画と実施、③調査結果の分析、④結果のまとめ、⑤プレゼンテーションといった手順を指導する必要性を自覚している。また、地域の人材や団体、研究機関等とのコーディネートに努めるなど、課題解決に必要な専門的な知識を得るための支援を要するとしている。以下、各探究段階の指導場面で考えられる創意工夫点を提示する。

- ① 課題の設定においては、柔軟に思考できるような手段・方法を指導することが肝要である。例えば、ブレインストーミング、KJ法、マインドマップ、ダイヤモンドランキング等の思考の整理方法を指導する。
- ② 調査計画と実施の際には地域のイベントに参加したり、関係する機関を活用したりする。なお、授業内で遂行できないと思われる調査計画はグループで役割を分担したり、休日に校外で活動したりするように助言する。
- ③ 調査の実施と分析にあたっては、統計資料の読み取りに留意したり収集した情報を図表に整理したりするよう助言することが肝要である。また比較分析することで、より客観的な結論を見出すことができるようなアドバイスを心掛ける。
- ④ 結果のまとめと発表においては、論理的に考えをまとめ、説得力のある主張を展開するよう助言する。そのためには、調査結果のデータから主張を展開して、その主張と根拠としたデータの関係性が明らかになるよう指導する。
- ⑤ プレゼンテーションは研究結果を聴衆に提案し理解を得る活動であることから、

デジタル機器などを活用した個人発表やグループ発表、ポスターセッションによって実施する。

- ⑥ プレゼンテーションを実施する際には、常に聴衆を意識して周到な準備で臨む必要がある。その構成は①背景と目的、②調査内容、③考察、④まとめ、という順序立てが一般的である。

子どもたちの知的好奇心を醸成するためには、互いに学び合える集団作りが欠かせない。彼らが当事者意識を持ち、仲間を応援し励まし合える学習集団の雰囲気、環境づくりに心を砕く必要がある。時にはクラスを超えた子どもたち同士の協働も期待できる。指導者は多様な側面から見守るとともに、探究が行き詰った子どもたちに対して適切なアドバイスができるようにしておかなければならない。

さらに成果発表会については、子どもたちの探究を支援した関係者や保護者等、地域社会に公開するなどして開かれた学校づくりに努め、学校の教育活動に対する理解を深める場とすることは極めて重要なことである。

### 6.3. カリキュラム・マネジメント

直近の学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現を通して子どもたちに必要な資質・能力を育成するという理念を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを重視することを明確にしている。これに関して、「中学校総合学習解説」及び「高等学校総合学習解説」では以下の3つの側面が示されている<sup>(24)</sup>。

- i) 生徒の学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ii) 教育課程実施状況を、評価してその改善を図っていくこと。
- iii) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図つ

ていくこと。

総合学習に取り組んだ実践事例校の先生方の感想から、「総学を核として教科の内容を相互にリンクさせ、学校全体でいろいろな話題や資料を提示するなどして、単元を再構成したカリキュラムである単元配列表づくりに着手した」等、先生方自身がそれぞれカリキュラム・マネジメントを意識していることが伺える。結果として、「総学で身に着けた学習スキルは各教科や道徳・特別活動にも波及した」、「学び方を学んだ上で習得した知識・技能をどのように日常生活で活用し発揮できるかということを生徒自身が体得している」、「探究型の学習への取組によって学習内容の暗記に留まらず、原理原則や知識・技能を生活や社会に生かす視点に立ち、学ぼうとする姿を見て取れた」、「総合の時間に様々な職種の方や先生方の資料を見聞して自分が体験できないようなことをイメージする力や、興味を持ったことをさらに調べる力が身に付いた。その知識を教科の授業で活用するので覚えやすくなった」、「国語の学習では協働して解決する力が身に付いた」、「話し合いでは自分の意見と照らし合わせ、共通点や違いを見つけて進めることが出来た。資料から読み取ることが出来るようになったのは、総合の時間で学習した後なので課題や取組を読み取れるようになった」などといった事柄を成果としている<sup>(25)</sup>。自校の学校目標に沿って、総合学習を核として構築されたカリキュラム・マネジメントにより、教科横断型の取組が行われた証左であると推察できる。さらに、互見授業の実施、授業実践の共有化といった具体的な形となって教師の教育活動が活性化し、教科を越えた研究授業合評会の開催に繋がっている。これらはカリキュラム・マネジメントの必要性を意識した取組の成果として評価できる。

今後、各学校においてはこれまでの成果を踏まえ、全教職員一人一人が学校目標を教育課程に落とし込んでカリキュラム・マネジメントを

推進する必要がある。具体的には次のようなことが考えられる。

- ① 各教科・科目等について横断的な視点で教育活動を展開していくために、総合学習を核として教育課程を編成する。
- ② 総合学習の全体計画の策定にあたっては、子どもたちの生活状況や地域の現状を把握し分析する必要がある。
- ③ 地域の人的・物的資源等の教育資源を活用して、各教科等の学習活動を展開する。

## 7. 総合学習への取組の方向性

次に、各学校において自校のカリキュラム・マネジメントを基盤に、総合学習をどのように指導していったら良いのか、取組の方向性を具体的に示す。

- ① 総合学習を通じて生徒に獲得させたい資質・能力を明らかにする。
- ② 多様な場面・機会を捉えて全教職員の共通理解に努めるとともに、指導体制（組織）と進め方（運用方法）を公表し、明確にする。
- ③ 教職員の自己研鑽の機会を保障し、学校を教師にとっても学習する場・組織として再構築する。
- ④ 運用にあたっての教師・生徒の負担軽減のための実際的な支援体制の整備と、課題研究の指導方法を習得するための研修機会を拡大する。
- ⑤ 探究的な学習と授業の在り方（教科等の見方考え方）を体系的に捉えて授業を行うために、教科と総合学習の関連性・必然性に係る事項の共有化を図る。
- ⑥ 学校と地域の「ひと・もの・こと」を繋げ、地域を学びのフィールドにできるように関係機関・団体・人とのネットワークの構築に、学校全体として組織的に取り組む。

総合学習に取り組む際には、現実を生起している事象を取り上げることに効果が認められるので、地域の人材、教育環境を積極的に活用することが不可欠である。具体的には保護者や地域住民、専門家、NPO、各種団体等との日常的な関わりを密にするなどして、担当者の配置、協力組織の立ち上げ、教育資源リストの作成などともに、機をとらえて打合せ会議等を行う必要がある。学習成果の発表会やSNS等を活用した情報発信に意を用いることは欠かせない事項である。

また、小学校と中学校及び高大接続の観点についても触れておきたい。変化の激しい社会を生きる子どもたちにとって重要な役割を担う総合学習は、探究的な見方・考え方を働かせながら横断的総合的な学習に取り組み、自己の在り方生き方を考え、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成するものである。従って、中学校では小学校教育と高校教育、高校では中学校教育と大学教育との関係を見据えて、円滑な接続が図られるように教育内容や方法に係るPDCAサイクルの改善を進めていくことが大切である。そのためにも学校種を越えた協議会を設置するなどして、相互に情報交換したり地域に根差した事業を展開したりしてネットワークの構築に努めることが望まれる。また、子どもたちの各発達段階を踏まえた学校としての道筋、指導観を確立させる積極的なアプローチの重要性を理解しなければならない。それはまさしく総合学習の目指すところであり要諦であると考ええる。

## 8. 今後の課題（まとめ）

本田（2020）は、教育社会学の立場から能力・資質・態度という言葉に注目し、格差と不安に満ちた社会構造から脱却する道筋を論じる中で日本社会が直面している今日の重大な課題を挙げ、それへの対処のために、「属性や状況を問

わずあらゆる人々が存在を尊重され、基礎的な生活を保障されるとともに、それぞれのアイディアや得意なことを存分に伸ばしたり発揮したりすることができ、適正な報酬を得て、社会全体の基盤整備と再分配や福祉のための公的財源に寄与するような社会状況を、従来の固定観念や差別的な意識を超えて作り出してゆくこと」が不可欠している。そしてこのような社会を実現していくために重要なことは、「様々に異質な他者を尊重し、新しい発想や挑戦を受け入れ称賛するような柔軟性である」としている<sup>(26)</sup>。それはまさに、大人の責任として未来を生きる子どもたちのために整えなければならない社会環境であり、総合学習での学びを通して育成すべき資質・能力である。この言説は、現在教職に携わる者が自信を持って総合学習という授業実践に取り組むための心の拠り所になるものと考えられる。何より教師は未来を生きる子どもたちを育てる遣り甲斐のある仕事であり、そこでは間違いなく子どもたちとともに教師自身も育つ。日々彼らの好奇心や発想に触れることで新しい自分を発見できるからである。総合学習への取組を子どものみならず、教師自身が成長する好機と捉えたい。

今後、更に各学校段階における総合学習の実践及び指導事例を収集・分析し、子どもたちの学びが日本社会の抱える問題を乗り越えて行けるような資質・能力を育むものとなる指導方法を研究していきたいと考えている。また、今回論究しなかった指導計画、評価、体制づくり（校内組織、年間授業計画、環境整備等）、外部との連携を構築するための具体的な提言については、さらに研究を進めて、次の機会に譲ることにしたい。



## 【注、引用・参考文献】

- (1) 総務省『平成28年版 情報通信白書』、2016.7、pp.245-250  
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/n4300000.pdf>  
(2020.5.30閲覧)
- (2) 成田昌造「キャリアデザインの意義と大人の責任」、『青森県子ども・若者白書（コラム）』、2020、p.60
- (3) アンドレアス・シュライヒャー（東京学芸大学次世代教育研究推進機構 訳）「教育についての“何を”を再考するのはなぜ重要か」、『21世紀の学習者と教育の4つの次元』、北大路書房、2018、p.2
- (4) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』補足資料、2016.12.21、p.43
- (5) 米沢崇「総合的な学習の時間（小学校・中学校）の目標と内容」、『総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の新展開』、学術図書出版社、2019、pp.12-26
- (6) 藤村宣之「協同的探究学習とは」、『協同的探究学習で育む「わかる学力」－豊かな学びと育ちを支えるために－』、ミネルヴァ書房、2018、pp.38-50
- (7) 前掲書、注（4）、p.6
- (8) 青森県環境生活部『青少年の意識に関する調査結果報告書』、青森県、2019.3、p.33
- (9) 松尾知明『新版教育課程・方法論～コンピテンシーを育てる学びのデザイン』、学文社、2018、p.12
- (10) 文部科学省『学習指導要領「生きる力」』、2011.2
- (11) 中央教育審議会『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）』1996.7.19、[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701h.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701h.htm)（2020.6.1. 閲覧）
- (12) 前掲書、注（4）、p.236
- (13) 村川雅弘「創設の趣旨」、『改訂小学校の学習指導要領の展開 総合的学習編』、明治図書、1999、pp.8-17
- (14) 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編』、2017.7、p.8
- (15) 同上、pp.9-10
- (16) 同上、pp.11-12
- (17) 同上、pp.13-17
- (18) 前掲書、注（4）、pp.239-240
- (19) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編』、2018.7、pp.8-10
- (20) 同上、p.10
- (21) 中学校の実践事例については、青森県教育委員会『平成27・28年度主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業 研究指定校報告集』、2019.3、pp.95-108及び pp.147-158を参照した。
- (22) 青森県教育委員会『平成27・28年度主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業 学力向上アドバイザー会議のまとめ』、2017.3、pp.1-2を参照した。
- (23) 高等学校の実践事例については、青森県教育委員会『平成27・28年度主体的に学ぶ力を育む

学力向上推進事業 研究指定校報告集』、2019.3、pp.95-108及び pp.147-158を参照した。

(24) 前掲書、注 (14)、p.124、及び前掲書、注 (19)、p.138

(25) 前掲書、注 (21)、pp.87-88、p.158

(26) 本田由紀『教育は何を評価してきたのか』、岩波新書、2020、pp.208-209

(青森中央学院大学 経営法学部 教授 なりた しょうぞう)